

舞鶴市情報セキュリティ外部監査に係る
情報提供依頼書

(RFI : Request For Information)

令和6年10月

舞鶴市政策推進部デジタル推進室デジタル推進課

目 次

1. R F I の概要	2
2. 情報提供の依頼事項	2
3. 情報等の取扱い	3
4. R F I に関する質問	3
5. 提案資料等提出方法	4
6. R F I に係る日程	4
7. 提出・連絡先	4

1. RFI の概要

(1) 件名

舞鶴市情報セキュリティ外部監査に係る情報提供依頼

(2) 目的

本市のセキュリティモデルは「α´モデル」であり、今年度末職員の利用する事務用パソコンの業務環境を大きく変える予定にしています。つきましては、業務環境がクラウド主体の環境に代わるため、自主的に情報セキュリティ外部監査を実施するべく次年度予算要求および事業準備の参考とするため、以下に関する情報の提供を依頼します。

2. 情報提供の依頼事項

(1) 「βモデル」同様の監査内容

ア. 総務省の「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」に基づいた監査を想定。

イ. 監査を依頼する際の必要な情報（仕様）について列挙したもの

(2) 提出資料

ア. 事業者情報

（会社概要、ISMS 認証 270001 およびプライバシーマーク認証の写しなど）

イ. 監査の実績（自治体での実績がわかるもの）

ウ. 監査に必要な情報、事業期間

エ. 事業にかかる概算見積書

3. 情報等の取扱い

本 RFI において提供を受けた情報・資料については、次のとおり取扱うものとする。

(1) 本 RFI は、プロジェクトの実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。

(2) 本 RFI において本市から資料提供を受けた場合は、RFI 終了後に返却を求める場合がある。

(3) 本 RFI に対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。

(4) 後日、本市から情報の提供を受けた事業者に対し、提出された資料の内容等について照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。

(5) 本 RFI の実施に要する費用は、すべて事業者の負担とする。

(6) 本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しない。

- (7) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととする。
- (8) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合がある。

4. RFI に関する質問

(1) 質問の提出と回答

- ア. RFI に関する質問書は全て電子メールにより提出するものとする。
- イ. 質問書の様式は、様式 1 に準じて作成すること。
- ウ. 電子メールの件名に「舞鶴市基盤ネットワーク更新の検討に係る RFI に関する質問」と記載し送信すること。
- エ. 質問書の提出期限は、**令和 6 年 10 月 31 日 (木) 正午**とする。
- オ. 質問に対する回答は、令和 6 年 11 月 1 日 (金) に舞鶴市ホームページに掲載する。

5. 提案資料等提出方法

(1) 提出資料の形式

電子メール

※ 添付ファイルの容量制限が 5MB 程度のため、ファイル交換サーバ等により提出をお願いします。

(2) 提出期限

令和 6 年 11 月 14 日 (木) 17 時まで

6. RFI に係る日程

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 質問書提出期限 | 令和 6 年 10 月 31 日 (木) 正午 |
| (2) 質問の回答 | 令和 6 年 11 月 1 日 (金) |
| (3) 提案書・資料提出期限 | 令和 6 年 11 月 14 日 (木) 17 時 |

7. 提出・連絡先

住 所	〒625-8555 舞鶴市北吸 1044 番地
担当部署	舞鶴市政策推進部デジタル推進室デジタル推進課
担当者	中山
電話番号	0773-66-1092 (直通)
メールアドレス	digital@city.maizuru.lg.jp